

# 柏原市認知症ケアパス

住み慣れた地域での生活を続けるため、認知症の症状に合わせた支援サービスがあります。

	正常	気づき	軽度	中等度	重度	最重度
認知症の進行状況	・日頃から運動やバランスのよい食事を心掛けましょう。	・日付や曜日の間違いが増える。 ・会話の中で人や物、場所の名前があまり出てこない。 ・難しい話になるとごまかすしぐさをする。	・同じことを何度も話したり聞いたりする。 ・財布や通帳の置き場所を忘れるなど、探しものがあふれる。	・日付や時間、季節が分からなくなる。 ・食べたことが分からなくなる。 ・外出して家に戻れなくなる。	・食事や入浴が一人でできない。 ・トイレの失敗が増えてくる。 ・家族が分からなくなってくる。	・ほぼ寝たきりである。 ・表情が乏しくなる。 ・言葉でのコミュニケーションが難しくなる。
相談 (福祉・医療・介護)	『高齢者いきいき元気センター(地域包括支援センター)』 柏原市健康福祉センター(オアシス3F) 高齢者の介護や健康、医療など様々なご相談の窓口です。 Tel: 970-3100 大泉4-15-35					
	『地域包括支援センターランチ』 高齢者のことを相談できる地域の窓口です。柏原市内に8ヶ所あります。連絡先は右記をご覧ください。					
介護予防	『かかりつけ医』 かかりつけの先生をもちましょ。 『かかりつけ薬局』 かかりつけ薬剤師に、薬の飲みづらさや飲み残しの相談をすることができます。					
	『ケアマネジャー(指定居宅介護支援事業者)』 ※介護保険 介護保険のご相談をお聞きします。柏原市内に25ヶ所以上あります。連絡先については高齢者いきいき元気センターや地域包括支援センターランチ、高齢介護課介護業務係(972-1571)へお問い合わせください。					
他者とのつながり	地域には『老人クラブ』や『老人福祉センター』や『シルバー人材センター』にて活動されている方もおられます。					
仕事・役割	『ボランティア市民活動センター』や『シルバー人材センター』にて活動されている方もおられます。					
安否確認・見守り	『民生・児童委員』や『見守り専門員』が一人暮らしの高齢者宅へ見守り訪問をしています。また、月1回の福祉委員の『女愛訪問』や、週2回の『愛の一声訪問事業』で見守り活動も行っています。					
	『徘徊SOSネットワーク』 『さがしてネット』 認知症状の進行から「家に帰ってこない」「行方不明になった」時に、捜索を手助けします。					
生活支援	『シルバー人材センター』や『くらしのサポート』では、時間あたりの利用料で家事などのお手伝いをしてもらえます。					
身体介護	『ホームヘルパー(訪問介護)』 ※介護保険 『福祉用具のレンタル(貸与)』 『住宅改修』 など 家事や介助の手助け、車イスのレンタル、手すりの設置などができます。					
家族支援	ご家族の相談や悩みを聞いたり、語り合ったりする、『認知症家族介護者の会いどばた』や『認知症カフェ』があります。					
緊急時支援	『ショートステイ(短期入所生活介護)』 ※介護保険 施設に短期間宿泊するサービスです。介護者の休息等の目的でも利用できます。 『八尾こころのホスピタル』 『国分病院』 精神状態が著しく不安定な時の受診・入院のご相談をお聞きします。					
住まい	『有料老人ホーム』 『サービス付き高齢者向け住宅』 自宅での生活が不安になり、安心した生活の場をお探しの時。					
	『グループホーム』 ※介護保険 認知症の方が住み慣れた地域で、家庭的な雰囲気の中で生活ができる施設。 『特別養護老人ホーム』 ※介護保険 常に介護が必要で、自宅での生活が困難な方が入所される施設。					

認知症の状態に合わせ相談窓口やサービスを上手に利用しましょう。

- 『地域包括支援センターランチ』
- 『特別養護老人ホーム 柏寿』  
Tel: 977-5533 高井田650-1
- 『地域密着型高齢者施設 太寿』  
Tel: 970-6010 太平寺1-4-30
- 『在宅介護支援センター 知恵の和苑』  
Tel: 973-4801 古町3-2-17
- 『在宅介護支援センター ローズウッド国分』  
Tel: 977-8980 旭ヶ丘4-672
- 『大阪好意の庭 暮らしの福祉相談センター』  
Tel: 976-0090 旭ヶ丘3-13-45
- 『第二好意の庭 暮らしの福祉相談センター』  
Tel: 976-0091 国分市場1-9-45
- 『はくとう 地域包括支援センターランチ』  
Tel: 979-0260 青谷2104-1
- 『包括支援センター ブランチこくぶ』  
Tel: 959-2382 片山町11-28



※介護保険  
この記載がある項目はケアマネジャーへご相談して下さい。